平成25年6月定例会 経済委員会資料(付託) 商工労働部

急激な円安に伴う原油・原材料価格高騰等に対する 中小企業向け融資制度の要件緩和について

1 主旨

急激な円安に伴う原油・原材料価格の高騰により、県内中小企業においては、 生産コストが上昇する一方で、価格転嫁ができないなど、収益に対して多大な影響を受けている。

こうした影響を受ける中小企業の資金繰りを支援するため、 県融資制度「経済変動対策資金」の融資対象要件を追加する。

2 追加する融資対象

急激な円安に伴う原油・原材料価格の高騰の影響を受けて、最近3か月の売上 高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合が前年同期比で増加し収益が悪化している者

3 実施開始日

平成25年6月24日(月)

※ 「経済変動対策資金」の制度概要

• 資金使途: 運転資金

融資金額: 1企業者 5,000万円以内融資期間: 10年以内 (1年以内据置)

・融資利率: 2. 15%

·保証料率: 0. 30%~0. 85%